

平成30年度行政改革推進委員会外部評価会議 概要報告

柏崎市総合企画部人事課

- 1 開催日時 平成30年9月20日（木） 午後1時30分から4時20分まで
平成30年9月25日（火） 午後1時30分から4時30分まで
- 2 場 所 柏崎市役所本館1階第1会議室
- 3 出席者 ○推進委員（五十音順）
9月20日 石坂委員、川瀬委員、小林委員、高橋委員、土田委員
9月25日 石坂委員、川瀬委員、品田委員、中村委員、中山委員
村田委員
○外部評価対象事業担当課
9月20日
西山町事務所：西谷事務所長、伊比事務所長代理、品田係長
元気発信課：竹内課長代理、田辺主任
9月22日
高柳町事務所：今井事務所長、田辺事務所長代理、金子係長
都市政策課：長谷川課長、元井係長、高橋主任
○事務局
柴野総合企画部長、飛田人事課長、宮川課長代理、平田人材厚生係長、
星野業務改善係長、村山主査

4 概 要

8月30日に開催した第2回行政改革推進委員会において選定した4グループ・27事業について、次のとおり、2グループずつ2日間にわたり、外部評価を行った。

(1) 9月20日

- ア 西山町グループ（西山町事務所）
- イ シティセールスグループ（元気発信課）

(1) 9月25日

- ア 高柳町グループ（高柳町事務所）
- イ 景観形成グループ（都市政策課）

5 委員会の要旨

(1) 開会

人事課長が開会の宣言を行った。

第2回行政改革推進委員会において、各事業の評価は、各評価日に出席する委員に一任することについて、全委員の同意を得ていることから、会議が成立していることを確認した。会議の進行についても、第2回行政改革推進委員会において、事務局が務めることに全委員の同意を得ていることを確認した。

また、総合企画部長から、委員から忌憚のない意見をいただきたいとの挨拶があった。

以下の進行は、人事課長が行った。

(2) 議事

1 外部評価の手順説明

業務改善係長が資料に基づき、説明した。

9月20日、25日とも質疑応答なし

2 外部評価の実施

(1) 9月20日

ア 西山町グループ（西山町事務所）

《担当課から事業について説明後、質疑応答》

委 員： 事務所庁舎管理について、今は市職員の宿直を置いているのか。

西山町事務所： 平日の夜間と土日に、届出の対応をしてもらう目的でセコムの職員に来てもらっている。日中は市職員がおり、24時間・365日誰かがいるようにしている。

委 員： 夜間の実績はどうなっているか。

西山町事務所： 出生の届出があった。

委 員： 前の質問に関連して、人件費はどの程度かかっているのか。

西山町事務所： 平成30年度予算における庁舎管理の委託料778万円のうち、人件費は約650万円である。

委 員： 西山ふるさと公苑整備費について、柏崎の観光、シティセールスの拠点となる施設と思うが、予算に対しての来館者数の割合を担当課としてはどう思っているか。

西山町事務所： 管理者としては、道の駅にもなっていることもあり、地域住民だけでなく市外からの集客にもっと力を入れ、知名度を上げていきたい。

委 員： パスポート発給にかかる人件費については、業務の負担割合を考慮した上で算出しているのか。

西山町事務所： そのとおりである。

委 員： 人件費を含めてもほとんどコストがかかっていないように思うので、事業を廃止するまでもないと思う。現実的には業務をやめても他の業務をやらなければならないわけで、人件費が丸々浮くわけではないと思う。

また、ふるさと公苑の性格がよくわからない。住民のために作った施設なのか、観光のために作った施設なのか。

西山町事務所： パスポート発給事務は、県内自治体の状況を確認し、支所で事務を行っていない自治体が多かったこと、加えて、窓口では様々な申請業務を行っており、サービス向上のメリットが見込めることを考慮した上で、事務所としては事務を廃止し、本庁で実施した方が良いと考えている。

ふるさと公苑は、産業振興、地域活性化や福祉の増進等、様々な目的をもって作られたが、現在は観光施設としての扱いである。平成29年度のリニューアルに当たって西山町の情報発信設備も整え、少しずつ取り組みを行っている。

西山観光協会は海の観光に力を入れているが、年に数回は観光に携わる方向けにふるさと公苑の見学会も実施しており、連携を図っている。

また、ふるさと公苑内にある田中角栄記念館との連携も、民間の施設であるのでどこまで可能かは分からないが、考えていきたい。

- 委員： ふるさと公苑の下にある安根菜（あねさ）について、他市町村の類似施設の賑わいを見ると、少し残念という思いはある。食とのつながりを前面に出しながら、リニューアルをした点も含めてふるさと公苑をホームページで検索できるとよいのではないか。市の観光という面からすると、本庁の観光担当で管理するのも考えられると思う。また、市外の良い事例を大いに参考にしてもらいたい。
- 西山町事務所： ふるさと公苑で売り場が少ないのはなぜかという質問を受けたことがあるが、補助金により建設された関係で利用目的が制限されており、物や飲食物を売ることができない。施設内で売り場を作っているが、西山町の産品を紹介するという目的で設置している。安根菜（あねさ）も作った野菜の売り場が欲しいという要求に応じて作った施設だが、野菜の供給が年々減っており、そば屋を併設することで維持している。事務所としても規制は守りながら、集客の増加につながる方法を考えていきたい。
- 委員： 東京にあるネスパスは元々知事の方針で特産品の販売をしていなかったが、方針を改め販売を始めたところお客さんが増えた。やり方はいろいろあると思うが同じようなことができるのではないか。
- 委員： やはり観光施設で物販ができないというのは致命的であると思う。知恵を絞ってやっていただきたい。
- また、平成29年度の機械の入替えのように今後も維持費はかかるわけなので、将来を見据えて計画をしていかないといけない。
- 委員： 産業会館にある施設をいきいき館に移転する考えについて、移転したとすると、その後の産業会館の在り方についてはどう考えているか。
- 西山町事務所： 市全体で40年後の公共施設についてのマネジメントについて計画を策定した中で、西山町は人口の減少が強まっており、公共施設は縮小していかなければならず、産業会館はいずれ更新されなくなっている。今年、来年ということではないが、移転等を早めに考えていく必要がある。
- 委員： ふれあいクリニックは産業会館内に開設する際に投資して機械を整備したと思うがどうか。また、いきいき館も補助金により建設した施設であるが、その中で医療行為を行うことは法的に問題ないのか。
- 西山町事務所： 投資した金額の問題や補助金施設の問題など、御指摘のような問題が山積みであるが、今後の方向性としては施設を集約することとし、その手段を考えていきたいと考えている。
- 委員： 高柳町も同様であるが、統合した後の影響等を十分検討いただき、住民に示していただきたい。
- 西山町事務所： 完全に理解をされるのは難しいと思うが、丁寧に説明を行い進めていきたい。

《外部評価シートの記入》

イ シティセールスグループ（元気発信課）

《担当課から事業について説明後、質疑応答》

委員： 最近首都圏から地方へ移住についての統計が示されていたと思うが、新潟県は長野県に次いで２番目に希望が高かったと認識している。

元気発信課： 柏崎に限定しての数字としては把握が難しいが、移住を希望される方は一定程度いるものと思っている。市でも、市内に限らず東京へ出張して移住の相談会を開催している。

新潟県と長野県の希望が高いことについて、長野県では平日は首都圏、休日は長野県という移住のパターンが多いと言われている。一方で新潟県はＵターンの希望者が多いと言われている。高校生が進学により県外へ流出しても、将来的に親世代の意向や本人の希望により戻ってくるケースである。それが数値に表れているのではないかな。

委員： シティセールス推進官とはどのような方か。市長が廃止すると担当課としては困るかな。

元気発信課： 位置づけとしては非常勤特別職で、月に合計４日来られてシティセールスに関する助言等をされ、また会議に加わってもらっている。

推進官は人脈が広い方なので、今度行う会議の分科会に６名の講師をお呼びするが、その関係で調整・支援をいただいている。

委員： 定住人口の増加の取組として、企業誘致や新エネルギー等様々な方法を考えているが、企業誘致の部署はシティセールスの部署に含まれているかな。

元気発信課： 企業誘致の担当部署は産業振興部にある。シティセールスは昨年度までは同じ産業振興部であったが、今年の機構改革で総合企画部へ移管された。

委員： 移住定住に関しては、各部署の連携が重要と思われるがどうか。

元気発信課： 移住定住推進行動計画の中で取り組みを定めているが、単独で行うのではなく、複数課が協力して実施していく。

委員： 平成３０年度の予算の内訳はどうなっているかな。

元気発信課： シティセールス推進官の報酬、シティセールスの推進協議会への負担金、首都圏への農林水産物等の販売開拓委託料等である。

委員： 市長評価のシティセールス推進官を廃止する以外の予算は平成３１年度も継続すると考えてよいかな。

元気発信課： 全く同額というわけではないが、関係部署との協議の上、予定している。

委員： いわゆるＣＣＲＣ、高齢者の地方移住に対する考え方はどうなっているかな。

元気発信課： 市の最上位計画である総合計画では高齢者も生き生きと暮らせるまちづくりを明示しており、それを受け、シティセールスの計画の中では直接謳われていないが、高齢者が定住後に住んでよかったと思ってもらえる取組みを行っていく考え方は持っている。

委員： 定住に当たっては住まいと就職の問題がある。職については起業することもあるだろうが、やはり住まい、職の提供は重要である。関係部署との連携が全くないとは言わないが、タイアップして取り組む必要があると思う。

- 委員： 関連して、そもそもの計画内に職についてあまり触れられていないように思う。
- 元気発信課： 若者の移住・定住に関しては、まず働く場がないと生活できないということは認識している。ハローワークの情報以外にも求人があるので、事業所の開拓と首都圏の学校を回り市内の職場紹介を業者に委託している。地道な取り組みであるが、それなくして移住・定住に結びつかないという認識を持ち進めている。
- 委員： 移住・定住の担当としては元気発信課だけなのか。定住人口を増やすということについては幅広い考えが
- 委員： 柏崎に勤めながら家を建てるのが刈羽村という方も一定はいると思う。刈羽村と同じ取組みをやればよいというわけではないが、賃金が良いとは決していえない中で、住まいを決めるに当たってはより条件が良い場所を選ぶという声も聞くので、そのような声を真摯に受け止める必要がある。

《外部評価シートの記入》

ウ 評価結果の公表及び補足説明
(評価結果は別紙のとおり)

【補足説明】

ア 西山町グループ（西山町事務所）

- 委員： ふるさと公苑の安根菜について、下の駐車場ではなく上にもっていければ賑わいも出るであろうが、補助金によって整備した建物であり、移転は難しいのではないかと思います。

イ シティセールスグループ（元気発信課）

- 委員： 最終的な目標は人口の増加であるが、シティセールスの取組みがそれほどの程度寄与したか把握しなければならない。ファンクラブの事業も含め、最終的な結果が求められる時期になっている。
- 委員： シティセールスの大きな流れの中で、もっと高齢者に対する扱いが出てきて欲しい。

(2) 9月25日

ア 高柳町グループ（高柳町事務所）

《担当課から事業について説明後、総合企画部長から以下の補足》

- ・市長の見解については行政改革推進委員会と並行して行っているヒアリングによるものであり、決定事項ではない。
- ・高柳町事務所庁舎関係に関する市長見解の「じょんのび村への移転」については、現時点では時期早尚であり考えを改めているところである。よって、評価に当たっては「当面の間は現庁舎を利用していく」ということでお願いしたい。
- ・集約化又は分散化、いずれかの考えに立って判断いただくことになる際には「観光協会や商工会は集約化が望ましい」という考えを市長が持っていることは御理解いただきたい。
- ・皆様の率直な評価を基に今後の在り方は考えていくので、忌憚のない意見をいただきたい。

委員： 高柳町事務所庁舎の、夜間の常駐職員や来庁者についての状況を聞かせてほしい。また、施設で補助金などの関係で廃止の制限があるものについて、各施設でいつまで継続できるかを聞かせてほしい。

高柳町事務所： 平日の夜間と土日は警備員を配置している。夜間の利用はコミュニティセンターであり、平成29年度の実績で162件、土日が22件である。書類の申請は、実績はあるが具体的な件数はすぐ確認できない。
次に、地域共同作業施設は農林関係の補助金があり、処分制限期間が平成33年度であり、それまでに施設の解体等を行う場合は補助金を返還しなければならない可能性がある。農林水産物加工研究施設も補助金が入っているが、こちらの処分制限期間は満了している。

委員： 事務所庁舎について、現時点では移転が難しいとの補足説明があったが、将来的にはやるということか。併せて、もし事務所が移転するとなれば、中心部から離れるわけであるが、様々な施設が移動することについて地元の皆さんはどう思っているか。

総合企画部長： 将来的には事務所の廃止も考えていく必要がある。ただし、今の事務所は事務所以外に消防署、診療所、コミュニティセンターがあるわけで、耐震も十分であり、当面は使用が十分に可能である。
将来的に、と申し上げたが、それは5年以内に判断することになると思われる。移転の考えは決定事項ではなく、あくまで市の内部での検討段階である。地元への協議は一切行っていない。仮に移転などであれば、地元の説明は当然必要であるし、廃止となれば代替手段を提示することになる。これは高柳に限らず西山も同様である。

委員： 高柳町総合センターの体育館の利用に関連して、現在高柳小学校・中学校の社会体育で使用している事例はあるか。

高柳町事務所： 学校開放としての対応は、昨年度利用状況は、小学校789人、中学校は125人である。いずれも月に1、2回程度の利用であり、日数も小学校が65日、中学校が20日で、学校開放での対応は十分可能であると思われる。

総合センターは本館と体育館部分に分かれているが、本館は耐震に問題があり平成25年4月で閉鎖している。テニスコートも含めた体育館の

- 利用については2, 427人、114件の利用である。高柳町以外の市民の利用は63件、1, 321人、高柳町地区内は43件、736人である。また、市外の方は7件、370人の利用である。
- 委員： 仮に施設を解体しても、小中学校の体育館の利用で十分対応できそうであるがその理解でよいのか。
- 高柳町事務所： 総合センターの解体は平成36年度を予定しているが、これは本館部分であり、体育館部分の使用については可能と思われる。
- 委員： 高柳町内の施設について事務所への集約を考えると、事務所内の施設的な余裕はどの程度あるのか。
- 高柳町事務所： 庁舎内の事務所機能とそれ以外の機能の延べ床面積は、事務所とそれ以外の比率は事務所が1に対し、それ以外の機能は1.5倍である。
- 総合企画部長： 行政の機能を集約し、外にある施設を事務所内に入れるという考えも可能ではある。
- 委員： 高柳観光協会と柏崎観光協会の統合は現実的に可能なのか。
- 高柳町事務所： 可能かと言われれば可能であると思われるが、それぞれの立場や考えもあるので、各団体にお任せすることになると思う。
- 委員： じょんのび村について、指定管理者の力は必要であると思うが、現実的に管理者だけで運営していくことは可能なのか。
- 総合企画部長： 管理の方法としてはいくつかあり、指定管理者のほか、市が基本的に施設管理を行うが清掃等の一部の業務を委託するという方法もある。更には言えば、買い手がつかは別として施設を民間へ売却するという手法もある。
- 委員： 指定管理者であるじょんのび村協会の職員は基本的には旧高柳町出身であると考えてよいのか。
- 高柳町事務所： オープンした直後は高柳町へ移住した方もいた。創成期は旧高柳町とそれ以外が半々くらいであったが、現在は旧柏崎市に在住の者が多いようである。
- 委員： じょんのび村は観光地としてのポテンシャルは高いと思っている。観光振興策は全市で一丸となって取り組む必要があると思うが、そのためには市内の各観光協会が合併することも一つの方法であると思うし、指定管理者となる業者についても考える必要があると思う。
- 委員： イベント等支援事業について、業務を本庁へ統合するということか、観光協会などの外部団体に移していくということなのか。そもそも、説明時に廃止の方向でという話があったがこれはどう捉えればよいのか。
- 高柳町事務所： イベントについては地域の方々から運営を担っていただき、事務所は負担金を支出し、運営団体をサポートしていきたいと考えている。その中で、運営の担い手の高齢化等を考えると、産業まつり、狐の夜祭り、雪まつりの各イベントについては集約することを考えている。
- 委員： 地域の高齢化や人口減少を考えると、運営を地域へ移行するというのは難しいと思う。観光協会や本庁が主で実施する方法でないイベントを縮小せざるを得ないのではないのか。
- 高柳町事務所： 人口減少という中で地域へ負担をかけることが適切であるか、方法は検討したい。

- 委員：そもそもイベントの趣旨として、外部の誘客が目的であるか、地域の方がやりたいということなのか。外部の誘客が目的であれば、やはり観光協会や本庁の力が必要となると思う。
- 委員：それぞれのイベントには一定の来客があるにせよ、年3回もイベントを行うのはやはり大変であると思う。産業文化まつりは民間でも可能であり、雪まつりは十日町が有名であることを考えると、誘客という目的であるなら狐の夜祭りへの集中が必要ではないかと感じる。
- 委員：老朽化している施設は高柳町に限らず今後も増えていくと思うが、行政としてはどのように考えているか。
- 総合企画部長：公共施設の管理計画を策定し、40年後に公共施設の総面積を2割削減することで進めている。
- 委員：市内の公共施設には耐震に問題がある施設は基本的にないと考えてよいか。
- 総合企画部長：学校等、人が集まる施設については点検を終えているが、道路や橋梁については未点検のものもある。

《外部評価シートの記入》

イ 景観形成グループ（都市政策課）

《担当課から事業について説明後、質疑応答》

- 委員：アドバイザーの助言指導の内容はどのような例があるか。
- 都市政策課：対象は大規模施設に対する工事であり、具体的には学校や公営住宅、事務所や10m以上の工作物等である。基準は様々あるが、色と高さについては明確な基準がある。
- 平成30年度は35件実施している。具体的には看板や外壁の色の明るさを抑えた色合いにしてもらう、高さが10m以上の看板や柱などは10m以下にってもらうといった指導をしている。
- 委員：平成29年度の予算と平成30年度の予算を比較すると減少しているが、既に事業は縮小傾向にあるのか。
- 都市政策課：平成29年度では住民と共同で策定したサイン整備計画の費用があり、平成30年度はそれがないことによるものである。
- 委員：アドバイザーの方は市内の方か。
- 都市政策課：4名おり、いずれも市内の方で、大学の先生、建築デザインの専門家、色彩の専門家、造園の専門家である。
- 委員：景観審議会の委員は10名とあるが条例で定めているのか。
- 都市政策課：条例で10名以内と定めており、現在は10名の委員を委嘱している。
- 委員：審議会の委員にアドバイザーの方もいるのか。
- 都市政策課：アドバイザーの方で1名は審議会の委員を兼ねており、審議会とアドバイザーとの連携を図っている。
- 委員：審議会の委員の人数は適正と考えているか。
- 都市政策課：定員を決めるに当たっては他市の例を参考にし、同規模自治体では10名程度であるということで、市でも10名が妥当と判断した。
- 委員：審議会は年内に決まった回数を開催しなければならないという性格の

ものか。

- 都市政策課： 景観計画の変更を行う際には開催するがそれ以外はない。
ただし、2年に1回、委員の改選があり、改選後に会長と副会長を決定する必要があるので、少なくとも2年に1回は開催することとなる。
- 委員： 景観事業は前市長の発案だったと認識しているが、現市長の見解を見る限りでは、この2年間の取組みが十分理解を得られていないのではと心配になる。当初の理念は市内の全地域が景観まちづくりに取組み、地域が持つ資源に磨きをかけることと思うが、担当課としてその考えは認識しているのか。アドバイザーの意見を聞くことが目的ではないと思う。
また、県が許可した計画を廃止することは容易でないと思われる。
- 都市政策課： 現時点で景観計画そのものを廃止するわけではない。6年前から景観に関する取組みとして、セミナーの開催やまち歩きイベントなどを行ってきて、2年前に条例の制定、計画の策定と形ができてきた。今後は、市としては基準に基づく工事指導や重点地区の景観形成の取組みに対するアドバイスを行い、景観形成については住民が主体となって取り組めるよう継続していきたい。
- 委員： そもそも景観形成グループについては、事業の性格が会議的なものと実際の取組や取組みに対する支援の2つに分かれているように思う。
会議的なもの、特に景観アドバイザーの助言については、色合いなどに関する基準が決まっているのであれば、基準に従って事務を行えばよいのではと感じる。
- 委員： 柏崎も地域ごとに特色のあるまちづくりを目指し、まずは椎谷や荻ノ島などから始めたということか。市民主導という言葉があったが、荻ノ島など高齢化が進んでいる地区では市民主導で成り立つのかと思う。景観については市が主導で取り組んでいかなければならないと思うが。
- 総合企画部長： まず事業を何でも市民で、民間で、という立場に行政が立つことには反省しなければならない。
また、景観形成については、独自性のある地区には支援をすることは理解が得られようが、類似地区の一方には支援があり、もう一方にはないということについて合理的な説明がなければ、公費を投入することを考え直さなければならない。いずれにせよ市民主導か行政主導かについて明確に答えが出せないことはご理解いただきたい。
- 委員： 推進地区として中央地区が決められているが、統一感のある取組みがなされていないように思う。
- 都市政策課： 興味のある方は一定数いるが、市民への広がりや難しいところは感じている。中央地区の推進地区の指定については、地区での関心が薄く、行政主導で取り組んできた経緯もある。
一方で椎谷や荻ノ島のように、人口が減少している中でも住民が自分たちで取り組んでいく意思を持っている地区があることは理解いただきたい。
- 委員： 南魚沼市の牧之通りや村上市の町屋造りなど成功例はある。椎谷や荻ノ島等は人口も少なく一丸となって取り組めると思うが、中央地区は多すぎてまとまるのか。

委員： 関連して、南魚沼市や村上市の、今挙げられた例以外の市内での取り組みについては把握しているか。

都市政策課： 村上市の例で言えば、旧朝日村や、旧村上市内及び周辺地域で、町屋や城下町とは異なったまちづくりに取り組んでいる。

委員： 景観計画の理念については共感できるが、景観形成という単独の取組では市民への理解が広がりにくいと思う。観光であるとか他の要素も取り入れながら取り組んでいければと思う。

委員： 観光や文化振興などの担当課とタイアップしていく必要は確かにそう思う。

都市政策課： 観光まち歩きや松雲山荘のガイド等、既に取り組んでいる以外にも他の担当課と連携していきたい。

委員： Uターンの方が椎谷や谷根等に飲食店を開店している事例を聞いているので、昔ながらの建築や景観等とセットにし、新旧の地域資源をまち歩きなどによりPRして観光資源として売り出していくというやり方もあると思う。

《外部評価シートの記入》

ウ 評価結果の公表及び補足説明

(各グループの評価結果は別紙のとおり)

補足説明はなし。

(3) その他

次回、第3回行政改革推進委員会は、市長による事業峻別評価の報告及び第二次行政経営プランの平成30年度上半期進捗状況について実施する予定である。

11月か12月の開催を予定しており、別途通知する。

6 閉会

人事課長の宣言により閉会した。

平成30年度外部評価会議結果（9/20 実施分・評価グループ名【西山町】）

＜事務事業単位の評価＞

小グループ名	事業No.	事業名	【参考】市長評価	委員評価集計	A委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員
① 市民サービス	228	西山町事務所庁舎管理費	【一部見直し】 休日・夜間の書類受付方法等、庁舎管理委託の方法について検討すること。	【継続】:0名 【一部見直し】:5名 【休止】:0名 【廃止】:0名	【一部見直し】 夜間警備の無人化に伴うサービス低下も現状の利用実績からすると仕方ない。	【一部見直し】 件数が少ないことでの見直しは必要であるが、 <u>事務所でありながら受付できないことも問題</u>	【一部見直し】 利用者に対するセコム人件費は、利用者の便を考えたとしても費用対効果は発揮されない。	【一部見直し】 地区全体の中で、より効率的な管理を検討すべきこと。	【一部見直し】 管理委託方法の更なる改善が必要
	235	パスポート発給事務費（西山町）	【廃止】 利用件数が少ないことから事務処理は本庁で対応することとし、事務所では申請受理及び交付のみとする。	【継続】:0名 【一部見直し】:2名 【休止】:0名 【廃止】:3名	No.235【廃止】 No.263【一部見直し】 No.779【一部見直し】又は【廃止】 業務を減らすことによる職員の負担低減を他の業務に生かすべき。 町事務所、いきいき館に加えてふるさと公苑も含めた施設の統合、整理が必要	【廃止】 本庁での対応で問題ないと考えます。	【廃止】 少額であるが、受付だけでよいと考える。	【一部見直し】 窓口業務を残す方向であれば、作成業務を見直すことは可。	【一部見直し】 廃止の方向で可(受理、交付除く)
	263	いきいき館施設整備費	【一部見直し】 いきいきデイサービスセンター管理費及びいきいき館管理費と合わせて、いきいき館の利用について全面的な見直しを行う。	【継続】:0名 【一部見直し】:4名 【休止】:0名 【廃止】:0名 ※評価辞退:1名		【評価辞退】 補助金の問題もあり継続を検討する必要がある。将来的な一部見直しは必要	No.263【一部見直し】 No.779【一部見直し】 西山町事務所も含め、施設、業務の統合は必要と考える。 また、賃貸料が物件に関して適正なのかどうかとも評価いただきたい。	No.263【一部見直し】 No.779【一部見直し】 地域の意向を十分に勘案の上、統合する方向を検討する必要がある。	【一部見直し】 補助利用の難しい点の中だが、ふれあいクリニック含め集約検討で可
	779	西山町産業会館管理費	【一部見直し】 西山ふれあいクリニックを含めていきいき館へ移転し、機能の集約化を図る。	【継続】:0名 【一部見直し】:5名 【休止】:0名 【廃止】:1名 ※重複あり		【一部見直し】 残る建物と移転先と補助金との絡みがあり課題が多い。慎重検討要			【一部見直し】 インフラ20%削減方向の中、産業、広告の拠点性を更に深めること。
② 地域振興	786	海水浴場等施設管理費	【一部見直し】 サービスを維持していくため、駐車場料金の在り方について検討すること。	【継続】:1名 【一部見直し】:4名 【休止】:0名 【廃止】:0名	【一部見直し】 市長及び担当課の意見どおり駐車場を含め収益の確保は必要	【一部見直し】 観光としての捉えで管理を再考することが必要。	【継続】 海の柏崎であり、多数の集客を期待しますが、柏崎市の駐車場の考え方と同一であってほしい。	【一部見直し】 柏崎の観光全体を見据えた中での料金の有料化であれば可	【一部見直し】 <u>柏崎市観光協会との協調性が（出雲崎含めて広域化）必要</u>
	790	西山ふるさと公苑整備費	【一部見直し】 利便性向上のため、ふるさと公苑の下駐車場にある物産館を上へ集約する。	【継続】:1名 【一部見直し】:4名 【休止】:0名 【廃止】:0名	【一部見直し】 集客施設として抜本的な方針の転換が必要	【一部見直し】 観光拠点として集約力のある資源を再考いただきたい。	【継続】 「 <u>安根菜(あねさ)</u> 」については、 <u>補助金交付のため集約は難しい</u> 。生産者の確保、客数、毎日の営業は無理	【一部見直し】 施設のより有効な活用を目指し、全体的構想を描く中で進めること。	【一部見直し】 <u>柏崎の拠点性がある大きな素材</u> 。指定管理の方向は可
	796	雪割草保護関係経費	【一部見直し】 近年は盗掘事例がないことから、監視活動に対する委託を廃止する。	【継続】:0名 【一部見直し】:5名 【休止】:0名 【廃止】:0名	【一部見直し】 担当課、市長の意見どおり。	【一部見直し】 <u>監視委託の廃止は妥当。長岡市に比べPRが不足していると考える。もつとPRを。</u>	【一部見直し】 目的がある程度達しているのであれば、費用削減も必要と考えます。	【一部見直し】 <u>監視活動の廃止は可能と思うが、その後の情報収集には努めること。</u>	【一部見直し】 監視員管理は目的達成か。

＜評価グループ全体を通じての自由記載＞

（A委員）合併後10年以上経過し、人口減が止まらない以上、施設の廃止とそれに伴う市民サービスの低下は避けられない。それを補う <u>市民主体の地域課題解決手段（移動支援、買い物支援、健康づくりなど）を育成・支援する施策が必要だ</u> と思う。
（B委員）単年度で評価できない事業もあり、長期調整を要するものもあると考えます。行政コストの削減は必要ですが、サービスの低下が人口の低下にならないよう、 <u>地区全体を住民も巻き込んで考えていくことも大切ではないか</u> と思いました。
（C委員）サービス提供をどこまでなら納得いただけるかが、人件費の削減につながると思います。施設管理費の削減は職員のコスト意識、初期投資はかかりますが、残す施設については早期にLED化にする等検討いただきたい。また、 <u>合併に当たり、住民サービスは高柳も含め何と何を残すかを、将来を見据えた中で方針を決定することが必要</u> と考えます。
（D委員）市町合併に伴う弊害との指摘について十分な配慮しつつ、事業統合を検討していただきたい。
（E委員）町から市への合併の時代から13年、集約・廃止はやむを得ない。ただし、市外・県外から注目いただき、定住人口を増やす、若者の定着を図るためにも、観光、地域の素材をアピールするために柏崎市本庁とのタイアップ・協調を思い切る決意・決断が必要

平成30年度外部評価会議結果（9/20 実施分・評価グループ名【シティセールス】）

＜事務事業単位の評価＞

事業 No.	事業名	【参考】市長評価	委員評価集計	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
117	柏崎シティ セールス 推進事業	【一部見直し】 かしわざきファンクラブ設 立 等、シティセールス推進の一 定の目的は達成したため、推 進官は廃止する。	【継続】:1名 【一部見直し】:4名 【休止】:0名 【廃止】:0名	【一部見直し】 推進官を廃止すべきか否かの 判断は材料不足でできない。執 行予算が目標の定住人口増加 にどの程度寄与したか、費用対 効果を明確にし、削減すべき点 を洗い出すことが必要	【一部見直し】 アドバイザーである推進官の報 酬がかなりを占めるのではない かと感じた。定住を促進するた めに若者のニーズをとらえた働 きかけ、PR が必要と考える。 推進官廃止については妥当と 考える。	【一部見直し】 少子高齢化の中、柏崎市の将 来を考える重要な部署と認識す る。各部署連携を図っていると のことですが、行政主体の婚 活、企業誘致も含め、柏崎の将 来を託す市長直轄の部署の検 討も必要ではないでしょうか。	【一部見直し】 外部の様々な意見を取り入れ、 自在に変わっていけるシティセ ールスであるべき。	【継続】 シルバーUターン(シルバービ ジネス)にもっと焦点を当てても らいたい。推進官の廃止の前に 人選を広く紹介の公募を考えら れないか。

＜評価グループ全体を通じての自由記載＞

（A委員）定住人口増加の担当部署であれば、若者も重要であるが、シニア世代含め幅広い世代を考えた策を講じるべきではないか。柏崎ファンクラブの活動は継続すべきだが、既に成果（人口増）を求められる時期であり、そのためにも転出入のプロフィール把握などの分析結果が必要。決して少くない額の予算である。

（B委員）どの市町村も人口減少対策には頭の痛いことと思うが、一番流出している年代の人口を増加させるには、それ相応のアイデアや取組が必要である。他の市町村にはない、柏崎のウリを作り出すことが必要ではないか。目先のコストではなく、20年、40年後の市の存続のために、今損をして得を得ることも考えていかなければならないのではないだろうか。

（C委員）目標である定住人口の増加、このことが達成されなければ、財政が厳しくなる中で住民サービスの向上は望めないと思います。最重要課題として取り組んでいただきたい。そのためには魅力のある柏崎の実現と発信をお願いします。

（D委員）シティセールスの主な対象として20～34歳との設定で、地元定着等の中に高齢者も含まれているとのことであるが、中高年に対する考え方をもっと明確にすべきと考える。また、若者世代の定着を考えるには「職」の問題が極めて大きく、その観点について明確な考え方を打ち出すべきと考える（定住推進計画において、「職」についてもう少し踏み込みがあってほしいと感じている）。

（E委員）シティセールス部署の担当と企業誘致部署の担当の連携は推進協議会メンバーで調整とされているが、その他の連携は大丈夫か。その辺りの基本設計などで、コンサル意見や推進官の意見は的を射ているか心配である。

平成30年度外部評価会議結果（9/25 実施分・評価グループ名【高柳町】）

< 事務事業単位の評価 >

小グループ名	事業No.	事業名	【参考】市長評価	委員評価集計	石坂委員	川瀬委員	品田委員	中村委員	中山委員	村田委員
① 高柳町事務所庁舎関連事業	214	高柳町事務所庁舎等管理費	【一部見直し】 庁舎機能をじょんのび村へ移設する。	【継続】:4名 【一部見直し】:2名 【休止】:0名 【廃止】:0名	No.214【継続】 No.215【継続】 No.216【継続】 複合施設としての機能もあり、この施設に他所を集約する方向で考える。	【継続】 当面、現在の庁舎機能を維持すべきと考える。庁舎移設については廃止の時期との比較になるのではないか。	No.214【一部見直し】 No.215【継続】 No.216【一部見直し】 多機能の統合の受け皿となるために庁舎施設は必要。その為にも事務所機能は本庁各担当課に移管すべきで、全体のサービス充実に資してもらいたい。	No.214【継続】 No.215【継続】 No.216【一部見直し】 No.225【継続】 地域の皆様の利便性を最優先にして差し上げたい。	No.214【継続】 No.215【継続】 No.216【継続】 現状のまま使用できる範囲で継続して実施する。	【一部見直し】 行政機能の内容を検討してはどうか。今後、本庁での対応可能なものはないのか。
	215	高柳町事務所庁舎等除排雪経費	【一部見直し】 庁舎機能をじょんのび村へ移設する。	【継続】:6名 【一部見直し】:0名 【休止】:0名 【廃止】:0名		【継続】 庁舎機能があれば維持すべきと考える。				【継続】 豪雪地域での機能維持のため継続
	216	高柳町事務所庁用車管理経費	【一部見直し】 庁舎機能をじょんのび村へ移設する。	【継続】:3名 【一部見直し】:3名 【休止】:0名 【廃止】:0名		【継続】 庁舎機能があれば維持すべきと考える。ただし、庁舎人員に見合う台数の再考は必要				【一部見直し】 職員9人で車6台は多い気がする。
	225	パスポート発給事務費（高柳町）	【廃止】 利用件数が少ないことから事務処理は本庁で対応することとし、事務所では申請受理及び交付のみとする。	【継続】:1名 【一部見直し】:1名 【休止】:0名 【廃止】:4名	【廃止】 この業務を廃止することで軽減された負担を他業務に振り向けたほうが良い。	【一部見直し】 事務所が存続する間は、受付と交付は行えることが望ましい。発給は本庁へ移すことで問題ないと考える。	【廃止】 本庁各担当課に移管すべき一例であり、廃止できると考える。		【廃止】 かつては県庁まで行って申請したことを考えれば、廃止もやむなし	【廃止】 利用件数が少ないため、本庁で対応するべき
② 公共施設管理事業	219	高柳町総合センター管理費	【廃止】 本館部分の機能はじょんのび村へ移設する。体育館も建設から相当年数経過しており、街中からの利用者が一定程度あるものの、廃止する。	【継続】:0名 【一部見直し】:3名 【休止】:0名 【廃止】:3名	No.219【廃止】 No.220【廃止】 本館解体の平成36年度をもって、体育館も廃止し学校で代替する。	No.219【一部見直し】 No.220【一部見直し】 平成36年度の本館解体時に併せて体育館の廃止をしてもよいのではないかと。利用者が激減するようなら早めてもよいが。	No.219【廃止】 No.220【廃止】 費用対効果からも廃止もやむを得ない。事務所庁舎、小中学校、じょんのび村への移設でサービスの低下は防げるのでは。	No.219【一部見直し】 No.220【廃止】 No.631【一部見直し】 No.665【一部見直し】 No.768【一部見直し】 人口減少も深刻であるため	【一部見直し】 小中学校の体育館を積極的に社会体育に開放するなどして対応する。	No.219【廃止】 No.220【廃止】 利用者が少ないため廃止
	220	高柳町総合センター除排雪経費	【廃止】 本館部分の機能はじょんのび村へ移設する。	【継続】:1名 【一部見直し】:1名 【休止】:0名 【廃止】:4名						
	631	高柳産業福祉会館管理事業	【廃止】 建設から相当年数経過し、老朽化が進んでいるため、他施設への移転を視野に廃止する。	【継続】:1名 【一部見直し】:3名 【休止】:0名 【廃止】:2名	【廃止】 町事務所に統合する。	【一部見直し】 老朽化による移転はいずれやむを得ないが、商工会の移転先の配慮は必要	【廃止】 地域交流はコミセン、地場産業振興は本庁担当課へ移管し、指定管理契約終了時に廃止で進めてほしい。		No.631【継続】 No.665【継続】 No.768【継続】 現状のまま使用できる範囲で継続して実施する。	【一部見直し】 高柳町商工会が高柳町事務所庁舎へ移転か移設をしてはどうか
	665	農林水産物加工研究施設管理事業	【廃止】 他の施設のスペースと統合し、研究施設は廃止する。	【継続】:1名 【一部見直し】:2名 【休止】:0名 【廃止】:3名	No.665【廃止】 No.768【廃止】 利用者が少なく、メリットが見いだせない。	【一部見直し】 他施設への統合もやむを得ない。農業者の利用への配慮は必要	【廃止】 じょんのび村の運営主体が代替してほしい。			【廃止】 市内に統合できる施設があれば移設してはどうか。
	768	高柳地域共同作業施設管理費	【廃止】 利用者及び利用希望者がいないのであれば廃止する。	【継続】:1名 【一部見直し】:1名 【休止】:0名 【廃止】:4名		【廃止】 利用者がいないことから廃止はやむを得ない。	【廃止】 利用者もなければ早急に解体が望ましい。			【廃止】 利用者も少なく、老朽化も進んでいるため

外部評価会議結果 高 柳 町										
小グループ名	事業No.	事業名	【参考】市長評価	委員評価集計	石坂委員	川瀬委員	品田委員	中村委員	中山委員	村田委員
③ 交流観光推進事業	770	地域活性化イベント支援事業(高柳町)	【一部見直し】イベントの統合や実施形態等、大幅な見直しを図る。	【継続】:1名 【一部見直し】: 5名 【休止】:0名 【廃止】:0名	【一部見直し】外部からの誘客が見込めるイベントに集中投資すべき	【一部見直し】地域へ渡すだけでなく、観光協会や本庁との協力も得て事業の方向性を結論づけるべき	【一部見直し】年3回のイベントでは限られた資源のもと、内容充実はきつい。年1回1つのイベントに注力すべき	No.770【継続】 No.772【継続】 No.778【継続】 担い手問題もあるが、町としての器で活性化させる。	【一部見直し】事業の統合や見直しを図り地元負担を軽減する。	【一部見直し】イベントを通じ、更に地域の魅力を SNS 等で発信してほしい。いろんな団体とコラボしてはどうか
	772	誘客宣伝事業(高柳町)	【一部見直し】高柳町観光協会と柏崎観光協会の統合を進め、組織の見直しを図れないか。	【継続】:1名 【一部見直し】: 5名 【休止】:0名 【廃止】:0名	No.772【一部見直し】 No.778【一部見直し】 農村観光地として全市一丸となって誘客を図るため、市協会との統合は必要と考える。	【一部見直し】観光協会や市民の意向も汲みながら活性化が必要	【一部見直し】事業内容は柏崎観光協会及び本庁担当課へ移管できると思う。		【一部見直し】将来的には柏崎観光協会へ統合する。	No.772【一部見直し】 No.778【一部見直し】 柏崎観光協会との統合が望ましい
	778	交流観光促進事業	【廃止】誘客宣伝事業(高柳町)と統合した上で、事業は柏崎観光協会へ委託を行う。	【継続】:1名 【一部見直し】:4名 【休止】:0名 【廃止】: 1名		【一部見直し】観光事業として観光協会への事業精査が必要	【廃止】事業内容は柏崎観光協会及び本庁担当課へ移管できると思う。事業の統合で廃止は可能		【一部見直し】柏崎観光協会と共同で実施する。	
④ 交流観光施設管理事業	773	じょんのび村管理費	【一部見直し】集客力の更なる向上を図るために、見直しを行う。	【継続】:1名 【一部見直し】: 5名 【休止】:0名 【廃止】:0名	No.773【継続】 No.774【継続】 観光施設として不断の改善とサービス向上の努力を続けるべきである。	No.773【一部見直し】 No.774【一部見直し】 集客が望める事業であり、更なる事業拡大への工夫が必要と考える。	No.773【一部見直し】 No.774【一部見直し】 計画的な改修は必要。指定管理者の運営力向上が求められる。	No.773【一部見直し】 No.774【一部見直し】 No.775【一部見直し】 地域の皆様のご意見を最優先にして差し上げたい。	No.773【一部見直し】 No.774【一部見直し】 集客力の向上を図るための策を考える。	No.773【一部見直し】 No.774【一部見直し】 集客力はあるので、SNS等を有効に使用し、更に魅力を発信してほしい。
	774	じょんのび村整備費	【一部見直し】集客力の更なる向上を図るために、見直しを行う。	【継続】:1名 【一部見直し】: 5名 【休止】:0名 【廃止】:0名						
	775	高柳町地域交流観光施設管理費	【一部見直し】利用者が少数のため、門出・荻ノ島かやぶきの里以外の施設(黒姫キャンプ場、門出パーク、旧月女湯荘、案内看板等)は廃止する。	【継続】:0名 【一部見直し】: 5名 【休止】:0名 【廃止】:1名	【一部見直し】利用者の実績を見極め、廃止することで高利用施設への集中投資を図る。	【一部見直し】県の施設もあり、柏崎市として高柳としての残す事業に特化してもよいのではないか。	【一部見直し】市長評価どおり		【廃止】利用者の少ない施設は廃止の方向で	【一部見直し】利用者が少なく、改修、修繕ばかりに費用がかかってしまうため、施設の廃止も含め検討すべき

<評価グループ全体を通じての自由記載>

(石坂委員) 高柳町の人口減少は進行中であり、この流れを止めることは不可能に近い。散在する施設の統廃合は不可避と考える。農村山の観光地としてのポテンシャルは認めるところであり、全市一丸となった観光振興策で市街誘客を図るとともに、市民の利用促進も必要と考える。その際、複数のイベント、祭の選別・取捨選択でポイントを絞る必要もある。 (川瀬委員) 事業が多く、人口が減少・高齢化して地区の維持もいずれ難しくなることが考えられることから、集約と廃止、補助金等も考慮した事業見直しを望みます。住民への説明と理解も丁寧をお願いしたい。 (品田委員) 旧高柳町時代からの既得権と映るもの、特に施設的なものは、時の流れと共に市全体のバランスも考え、統廃合が求められる。 (中村委員) おいしいお米や伝統ある祭り、美しい茅葺き屋根造りの集落景観等、全国的にも知名度があり、これぞ柏崎と誇れる素晴らしいものが高柳町には多く受け継がれています。それらの素晴らしい事象を守り、生活を営まれている高柳町の皆様が、今後もしも不便に思われることのないよう、市長をはじめお関わりの皆様の慎重なご英断を希望させていただきます。 (中山委員) 少子高齢化が進む高柳町の住民の姿は、おそらく柏崎市の多くの町内にも当てはまる課題を多く抱えている。コンパクトなまちづくりときめ細やかな市政運営かつ大胆な発想が大切である。 (村田委員) 高柳の魅力ももっと多くの方に知っていただき、来訪してほしい。施設の数と人口(利用人数)を更に検証すべきと感じる。
--

平成 3 0 年度外部評価会議結果（9/25 実施分・評価グループ名【景観形成】）

＜事務事業単位の評価＞

事業 No.	事業名	【参考】市長評価	委員評価集計	a委員	b委員	c委員	d委員	e委員	f委員
885	景 観 形 成 推進事業	【廃止】 道路補修等、他の事業 に優先して「景観」と称 する事業を実施する必 要性があるか。	【継続】:2名 【一部見直し】:4名 【休止】:0名 【廃止】: 0 名	【一部見直し】 アドバイザー会議による審 査～助言の仕組みは効率 化が可能ではないか。	【一部見直し】 アドバイザー制度につい ては、助言・指導の在り方 を見直すことで一部削減 することが望ましい。	【継続】 事業の必要性は理解す る。 <u>担当課だけでなく外部 の人材も必要。内容を充 実してもらいたい。</u>	No.885【継続】 No.886【継続】 No.887【継続】 No.888【継続】 前市長の功績は素晴らし いと思います。実績を更 に未来へ繋げてほしい。	【一部見直し】 事業そのものは大切であ るが、スリム化を図りな がら進めていただきたい。	No.885【一部見直し】 No.886【一部見直し】 <u>具体的な基準や条例があ るので、事業を実施する 必要性があるのか検討す べき。</u>
886	景 観 審 議 会経費	【廃止】 道路補修等、他の事業 に優先して「景観」と称 する事業を実施する必 要性があるか。	【継続】:1名 【一部見直し】:5名 【休止】:0名 【廃止】: 0 名	【一部見直し】 景観審議会についても効 率化が可能ではないか。	【一部見直し】 審議機関として必要であ ることから、協議の場と して継続が望ましい。	【一部見直し】 委員の人数を減らしても よいのではないか。		【一部見直し】 中身の充実した会になる ように	
887	景 観 形 成 支援事業	【廃止】 道路補修等、他の事業 に優先して「景観」と称 する事業を実施する必 要性があるか。	【継続】:2名 【一部見直し】:4名 【休止】:0名 【廃止】: 0 名	No.887【一部見直し】 No.888【一部見直し】 <u>まちへの誇りの醸成は非 常に重要だが、景観から 作られるものではなくま ちへの愛着から景観の必 要性が導き出されるの ではないか。</u>	【一部見直し】 柏崎市として、地域の特 性である景観については 、もっと特色を出し、強 化してもよいのではない か。	【継続】 広報誌は、市の広報に統 合できないか検討され たい。		【一部見直し】 椎谷、荻ノ島以外にも支 援できるような体制をお 願いしたい。	【一部見直し】 継承できる「まちづくり (景観形成)」を検討すべ き。
888	景 観 形 成 整備事業	【廃止】 道路補修等、他の事業 に優先して「景観」と称 する事業を実施する必 要性があるか。	【継続】:2名 【一部見直し】:4名 【休止】:0名 【廃止】: 0 名		【一部見直し】 中央地区においても中心 部である市の庁舎移転が いずれあり、景観が変 わっていく。公共施設も 変わることが予想され るため、案内板やサイン などは役割を継続する ことが必要ではないか。	【継続】 直営と補助金との関連性 を加味し、予算配分を行 えばよいと考える。		【一部見直し】 中央地区だけでなく、市 全体を見渡しての整備を お願いしたい。	【一部見直し】 事業目的にとっても共感 しているので、よりよい 事業にしていってほしい。

＜評価グループ全体を通じての自由記載＞

(a委員) 良好な景観形成を観光資源として捉え、連携して推進する考え方が必要では？

(b委員) せっかく柏崎らしさがある歴史や文化を守りつつ、新しい柏崎の魅力も作っていくことが大切であるとする。赤坂山や松雲山荘など、観光とも連携して守りながら拡大していく資源もあると思う。観光セールスも力を入れていくことが必要と考える。景観については一部限定した地域に特色を出し、もっと制限があってもよいのでは。

(c委員) 景観関係事業の必要は認める。民間では事業を推進できない。市の担当課の役割を認識し、行政の力を発揮してもらいたい。

(d委員) これまでに、こちらの事業に類希なご努力を投じてこられた方が大勢いらっしゃることに、その実績・功績は素晴らしく、柏崎市の大きな誇りでありますことを改めて学ばせていただきました。各事業は継続をしていただけましたらと、恐縮ではございますが、希望させていただきます。

(e委員) 景観形成は大切な事業であると思うが、その大切さが市民にまだ理解されていない。各地区への支援も含めて、今後の地道かつ大胆な取組に期待する。

(f委員) 景観形成とはハード面とソフト面とで分けていくべきだと感じた。椎谷地区、荻ノ島地区では、住民の意識が高い(周知されている)ため、活動補助金の交付は継続してはどうか。また、地域としての取組を、柏崎学として学校教育、郷土学習に取り入れてほしい。